

人手不足の柑橘農家と援農ワーカーのマッチング

— 八幡浜お手伝いプロジェクトの取組み —

主任研究員 尾高恵美

果樹産地ではとくに収穫作業の人手不足が深刻化している。柑橘の収穫作業員を確保するために、援農ワーカーをマッチングしている八幡浜お手伝いプロジェクトの取組みを報告する。

1 農林漁業でパートタイムの求人が急増

厚生労働省「職業安定業務統計」により、公共職業安定所における農林漁業の新規求人数(全国計)をみると、リーマン・ショックの影響により落ち込んだ2008年の4.3万人をボトムに年々増加し、16年には7.2万人と08年の1.7倍となった(第1図)。内訳をみると、常用が08年の2.7万人から16年の3.9万人への1.4倍増に対して、パートタイムでは同期間に1.6万人から3.3万人への2.1倍増と、常用を上回る増加幅となっている。パートタイムの求人が増えたのは、これまで収穫期など季節的に雇用していた従業員が高齢化してリタイア期にさしかかり、新規に雇用したくても地域の高齢化

と人口減少で個人的な人間関係による確保が難しくなっていることも一因とみられる。

2 みかん作労働時間の4割は11月に集中

愛媛県は、温州みかんや中晩柑といった柑橘類の産出額が日本一の産地である。「愛媛県農業経営指標」によると、露地温州みかん作(早生温州、多目的スプリンクラー利用)の作業労働時間のうち40%が11月の収穫作業に集中している。果実の品質低下や収穫量減を避けるために限られた適期に収穫する必要があるが、機械化されておらず、この時期の作業員の確保が大きな経営課題となっている。

3 柑橘農家と援農ワーカーのマッチング

そこで、八幡浜市内の4戸の柑橘農家と松山市内で結婚相談業を営む株式会社VOCE(ヴォーチェ)が八幡浜お手伝いプロジェクト(以下「プロジェクト」)を結成した。そして13年度から、柑橘栽培が盛んな八幡浜を中心に、収穫作業等に人手を必要とする柑橘農家と、地域貢献に関心のある援農ワーカーとのマッチングを行っている(第2図)。

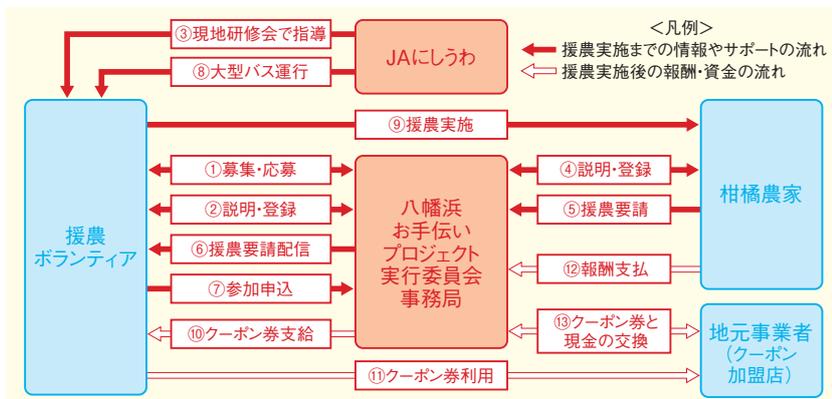
プロジェクト実行委員会の事務局は(株)VOCEが務めている。プロジェクトのウェブサイトや、県内のボランティア情報を掲載した愛媛ボランティアネットを通じて、援農ワーカーを募集している。希望者に対しては、8~9月上旬にプロジェクトの趣旨、作業内容や報酬等について事務局が説明を行う。説明を受けて登録した援農ワーカーには、9月下旬に、柑橘農家やJAにしうわの営農指導員が講師となり、八幡浜の柑橘園地で具体的な

第1図 農林漁業への新規求人数の推移



資料 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者。

第2図 八幡浜お手伝いプロジェクトにおける援農のフロー



資料 聞き取り調査により作成

作業方法や注意事項の説明を受けつつ、受入農家と交流する研修会を開催している。

一方、お手伝いを求める柑橘農家には、事務局からプロジェクトの内容や受入れの心構えを事前に説明し、農家は1週間前までに、日にち、人数、駐車場の有無、集合場所・時間等を事務局に連絡する。事務局は、その情報を登録ワーカーに一斉配信し、希望日や作業できる時間の申込みを受けて調整し、援農ワーカーと農家に連絡して確定する。

援農ワーカーは松山市の住民が多い。松山市から八幡浜までは車で1時間半ほどの距離にあるが、自家用車など移動手段のない人のために、JAにしうわが松山市内と八幡浜との間で大型バスを運行しサポートしている。

4 地域内資金循環による地域活性化も意図

農家も援農ワーカーもお互いに責任感を持って活動するために、作業は有償としている。

援農ワーカーには、8時間の作業で5,000円分(500円券×10枚)のクーポン券を、農家が発行する確認書と引換えに支給する。クーポン券は、八幡浜の農水産物直売所、飲食店やガソリンスタンドなどプロジェクトの趣旨に賛同した29の加盟店で使用できる。使用期間は3か月で、偽造防止のためにクーポン券に付番している。月末に事務局が加盟店を巡回し

て、クーポン券と現金を交換する。プロジェクトでは、柑橘農家だけでなく、地域内で資金を循環させて地域活性化にも結びつくように意図している。

受入農家は援農ワーカー1人1時間当たり800円を負担する。そのなかから、クーポン券の交換資金、援農作業にかかる保険の掛け

金、研修や連絡、事務局の運営にかかる費用を賄っている。

5 中核的農家の農業所得増大にも寄与

援農の実施人日(作業を実施したワーカーの延べ人数)は、初年度の13年度の105人日から16年度には4倍近くの388人日に増えた。CSR(企業の社会的責任)活動の一貫として、企業や団体で参加するケースが目立つ。16年度は12社・団体が参加し、実施人日は314人日で全体の8割を占めている。企業や団体の参加は土日が多いため、平日の参加者の確保が課題となっている。

一方、援農ワーカーを受け入れた農家数は、13年度の41戸から、16年度には2倍の82戸となった。高齢農家の営農継続の効果だけでなく、比較的大規模な中核的農家では、適期収穫による高品質柑橘の出荷が増え、農業所得増にも結びついている。

農産物の性質や作業条件が異なるため、今回の援農の枠組みを他産地で直ちに活用できるわけではないだろう。しかし、繁忙期の人手不足が深刻な産地で、臨時的に労働力を確保する方法として本プロジェクトの取組みは大変示唆に富んでいる。

(おだか めぐみ)